

令和 7 年 第 5 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 7 年 5 月 1 3 日	午 後 1 時 3 0 分 午 後 2 時 4 0 分	開 会 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	岡 部 忍
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
欠 席 委 員	委 員 桑 原 哲 哉		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男	学 校 教 育 課 長	岡 部 忍
	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	管 理 指 導 主 事	米 山 智
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ど も 課 長 浅 井 勝 美		

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和7年第5回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第 3 項の規定により
浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第 2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第 2、教育長の諸報告を行います。(資料 3 ページ、教育長諸報告により 4 月 1 6 日から 5 月 1 3 日までの出席会議・行事等について報告)
(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。
(委 員) (「はい」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

**日程第 3 報告 第 1 5 号 臨時代理報告
魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について**

(教 育 長) 日程第 3、報告第 1 5 号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について (説明))
(教 育 長) 議案第 1 号について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第15号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第15号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告 第16号 臨時代理報告

魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について

(教 育 長) 日程第4、報告第16号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(教育センター次長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 報告第16号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第16号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第16号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告 第17号 臨時代理報告

魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について

(教 育 長) 日程第5、報告第17号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

(教育センター次長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について(説明))

(教 育 長) 報告第17号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第17号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第17号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 報告 第18号 臨時代理報告

魚沼市地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委嘱について

(教 育 長) 日程第6、報告第18号 魚沼市地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委嘱等について、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委嘱等について(説明))

(教 育 長) 報告第18号について、質疑はありませんか。

(委 員) CS推進員が廃止され、コーディネーターの複数配置が可能となったが、須原小と魚沼北中のように兼任となっているところがある。規模の大きな学校での兼任では、負担が大きいと思うが、兼任の方が活動しやすいということか。

- (教 育 長) 基本的には学校からの推薦で委嘱します。須原小と魚沼北中、湯之谷小と湯之谷中は、ひとつの運営協議会で活動しているので、問題ないと思いますが、小出小と小出中はどのような状況ですか。
- (生涯学習課長) 兼任のほうが活動しやすいということです。
- (委 員) 人材がいなくて兼任するということでないなら良い。
- (委 員) No.8の推進員は継続ではないですか。
- (学校教育課長) 昨年までは、CS推進員で活動していた方になります。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第18号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第18は原案のとおり承認することとします。

**日程第7 報告 第19号 臨時代理報告
魚沼市宮柵二記念館運営委員の委嘱について**

- (教 育 長) 日程第7、報告第19号 臨時代理報告 魚沼市宮柵二記念館運営委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市宮柵二記念館運営委員の委嘱について (説明))
- (教 育 長) 報告第19号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第19号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第19号は原案のとおり承認することとします。

**日程第8 議案 第7号
令和7年度一般会計補正予算(第1号)について**

- (教 育 長) 日程第8、議案第7号 令和7年度一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第1号)について (説明))
- (教 育 長) 議題第7号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議題第7号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり承認することとします。

日程第 9

報告事項

(教育長委任事務)

①魚沼市こども計画策定までのスケジュールについて

- (教 育 長) 日程第9、報告事項①、魚沼市こども計画策定までのスケジュールについて、報告をお願いします。
- (子 ども 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市こども計画策定までのスケジュールについて(説明))
- (教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委 員) アンケートについて、若者の具体的な実施方法はどのようなものか。
- (子 ども 課 長) 無作為抽出で、二次元バーコード(QR)を記載した文書を郵送で配布し、Webで回答してもらう方法を予定しています。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

②共催依頼及び③後援依頼について

- (教 育 長) 報告事項②共催依頼及び③後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、資料に基づき報告】
- (学 校 教 育 課 長) 共催依頼1件、後援依頼3件について報告
- (教 育 長) 報告事項②依頼及び③後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第 10

その他

①その他

- (教 育 長) 日程第10、その他、①その他
- (教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。
- (事 務 局 長) ・第二次生涯学習推進計画の計画期間が今年度末までとなっていることから、今後、第三次に向けた改定作業を進める予定です。
- (教 育 セ ン タ ー 次 長) ・「新・温かい学級づくり推進事業」講演会を6月19日に教育センターで開催します。欠席の場合は、事務局に連絡をお願いします。

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和7年第6回定例会については、6月10日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
- (教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 40 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員